



△詳細

令和8年7月28日(火)に起こった令和8年熊本地震。死者38人、住宅被害44,252棟などの甚大な被害^{*}が報告され、今日もまだ避難生活を余儀なくされている人が多いです。いつ起こるか分からない災害。“その時”に備えてどのようなことができるのでしょうか。実際に災害派遣に参加した町職員に話を伺いました。
^{*}令和8年9月9日現在（内閣府発表資料）



久保田主幹（地域防災課）

派遣期間：8月13日～21日

派遣場所：熊本県宇城市

罹災証明等受付業務に従事

日頃の備えが重要

被災者が被災者支援策を受ける際に必要となる「罹災証明書^{りさいしよ}」の受付業務に従事しました。被災写真を確認しながらの事務でしたが、原型をとどめないほど倒壊した家屋や、部屋中に食器、家具などさまざまな物が散乱し、足の踏み場も無い状況を目の当たりにし、水が飲める、毎日入浴できるという私たちの現在の生活が当たり前ではないということを改めて実感しました。

いつ起こるか分からない災害に対し、食料品などの備蓄や家具固定、防災訓練への参加など個人個人が取り組むことの必要性を伝えながら、今後も、災害に強い町づくりを目指していききたいと思います。



▲倒壊した八代神社



▲災害廃棄物



▲避難所の様子

積極的に訓練に参加し、“その時”に対応できる力を身につけましょう

町総合防災訓練を行います

共助による訓練では、大規模地震を想定し各区で全戸安否確認訓練などを実施します。訓練の詳細は、お住まいの地区の自主防災会にお問い合わせください。

時10月18日(日) 8:30～12:00 **地震発生** 8:30

地震想定／駿河湾から遠州灘を震源域とするマグニチュード9.0の地震が発生し、町でも最大震度6強の揺れを観測。町内で建物被害や人的被害が発生。

※サイレンにより地震発生の告知をします。



△詳細



こんなときどうする？ 地震が起きたら



地震発生



まずは落ち着いて自分の身を守りましょう

自宅に火災や建物倒壊などの危険が



ある

広域避難場所などへ



ない

在宅避難



避難所で生活するにあたって 注意すること

避難所では、さまざまな年代の方が一緒に生活します。周囲に迷惑がかかるような大声での会話を慎むことや、物資を受け取る際に順番を守ることなどを意識し、避難者同士で助け合って生活しましょう。



日ごろから自宅の耐震補強や 非常時の備えをしましょう

- ・ガラス飛散防止フィルムを貼る
- ・家具が倒れないよう転倒防止器具で固定する
- ・手の届くところに懐中電灯を置く
- ・通電火災を防ぐために感震ブレーカーを設置する
- ・飲料水や食料品を備蓄する
- ・避難訓練に参加する



身の安全が確保できたら自宅の 被害状況を記録しましょう

罹災証明書などの申請には原則写真が必要です。

- ・家の外観の写真（4方向から）
- ・家の中の被災状況の写真
（家具や家電、自転車、物置など保険手続きに必要な物品全て）



**罹災証明書
とは**

災害によって「住居に生じた被害」を証明するために町が発行する公的な書類です。
この証明書は、被災者が公的支援や保険請求手続きに必要な場合があります。